

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 2 8 日

高崎市長

富岡 賢治 様

提出者

住所 高崎市竜見町 270 番地

岩井土建株式会社

氏名 代表取締役 岩井 真

電話番号 027(323)4301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	岩井土建株式会社 高崎市内現場 11 件
事業場の所在地	高崎市内一円
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合建設業		
② 事業の規模	年間工事高 10億円		
③ 従業員数	26名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類	破砕 (委託)	再生砕石 再 生 骨 材
	廃プラスチック類	破砕 (委託)	固形燃料 (委託)
	木くず	破砕 (委託)	肥料 (委託)
	金属くず	分別・破砕他 (委託)	金属くず (委託)
	建設混合物	分別・破砕他 (委託)	埋立(安定型) (委託)
	汚泥	脱水 (委託)	埋立(安定型) (委託)
	ガラス及び陶磁器くず	破砕 (委託)	埋立(安定型) (委託)

(日本産業規格

A 574 高崎市

6.6.28

受領

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者
土木部長
廃棄物管理事務局
土木部 主任
産業廃棄物担当者
各工事の現場代理人

①産業廃棄物担当者に対し、産業廃棄物の重要性
処理の方法などについて教育①産業廃棄物契約書 作成
②マニフェスト購入・配布管理
③マニフェスト回収・保管管理①統括責任者及び発注先工事監督員協議の上
処分業者を選出

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	
	(これまで実施した取組) 当社は公共事業主体の建設会社である為、発注先監督員と協議を行い、抑制及び処理について実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 工事発注先監督員と協議し、抑制及び処理について協議を行った上で処分する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉄筋コンクリート塊に関しコンクリート塊と金属くずに分別し処分している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート二次製品に関し、コンクリート塊と金属くずに分別し処分を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理によって減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組)		
① 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理によって減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまで実施した取組) 公共工事発注者の指示通りの処分方法を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	コンクリート塊、アスファルト塊について、現場で破砕処理し、現場内利用を検討する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類									
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	建設混合物	汚泥	ガラス及び陶磁器くず	石	綿
	排出量	1583.9 t	2.27 t	68.4 t	6.93 t	0 t	0.81 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	建設混合物	汚泥	ガラス及び陶磁器くず	石	綿
	排出量	1500.0 t	2.0 t	40.0 t	5.0 t	0 t	0.5 t	0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業所ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は委託の内容を含む)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置業者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別 紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。